

島原市水道事業業務状況説明書

平成26年度下半期

自 平成26年10月 1日

至 平成27年 3月31日

平成27年5月

島原市水道課

目 次

1 概況	1 頁
2 事業の概況	2 頁
3 工事の概況	3 頁
4 予算の概要	
平成 27 年度島原市水道事業会計予算	
第 1 条（総則）～第 3 条（収益的収入及び支出）	5 頁
第 4 条（資本的収入及び支出）	
～第 6 条（予定支出の各項の経費の金額の流用）	6 頁
第 7 条（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）	
～第 9 条（たな卸資産購入限度額）	7 頁

1 概 況

(1) 総括事項

本年度は、平成26年4月1日に有明町簡易水道事業特別会計を統合し、新「島原市水道事業」として事業を開始しました。また、料金改定も行い、用途別料金体系から口径別料金体系へ移行しております。

(2) 業務の状況

平成27年 3月末の上水道の給水戸数は、19,363戸と統合前の前年同期比で、3,417戸(21.4%)の増、簡易水道が、678戸で5戸(0.7%)の減となっております。

有収水量は、上水道が 2,219,133 m^3 で、統合前の前年同期比で、297,949 m^3 (15.5%)の増、簡易水道が 95,736 m^3 で、前年同期比で、3,032 m^3 (3.1%)の減となっております。

(3) 工事の状況

工事の概況は、建設工事で24件、工事費総額 411,865,560円、業務委託 8件、委託料 31,356,447円を発注し、3月末日までに竣工しております。

(4) 議会議決事項

議案番号	件 名	提出年月日	議決年月日
議案第20号	平成26年度島原市水道事業会計補正予算(第2号)	平成27年3月2日	平成27年3月20日
議案第25号	平成27年度島原市水道事業会計予算	平成27年3月2日	平成27年3月20日

(5) 行政官庁許認可事項

該当事項なし

(6) 職員に関する事項

(単位：人)

職員別	平成27年3月31日現在職員数	平成26年9月30日現在職員数	増減
事務職員	7	7	0
技術職員	6	6	0
水道整備員	5	5	0
計	18	18	0

(7) 料金その他供給条件の設定・変更に関する事項

島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例の議決に伴い、水道料金を次のように定め、平成26年4月1日から施行する。

(料金)

第24条 料金は、基本料金と従量料金との合計額に消費税等を加えた額(ただし、その額に1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額)とする。

2 基本料金は、メーター1個当たり口径の大きさに応じ、次の表のとおりとする。

メーターの口径	料金(1箇月につき)
20ミリメートル以下	800円
20ミリメートルを超え30ミリメートル以下	1,500円
30ミリメートルを超え40ミリメートル以下	4,000円
40ミリメートルを超えるもの	4,800円

3 従量料金は、1箇月当たり次の表のとおりとする。

使用水量	料金(1立方メートルにつき)
5立方メートル以下	50円
5立方メートルを超え10立方メートル以下	80円
10立方メートルを超え20立方メートル以下	110円
20立方メートルを超え30立方メートル以下	120円
30立方メートルを超え100立方メートル以下	130円
100立方メートルを超えるもの	140円

2 事業の概況

(1) 業務量

(平成27年3月末現在)

区 分	単 位	上 水 道			簡 易 水 道			
		本 年 度	前 年 度	前年度との 比較増減	本 年 度	前 年 度	前年度との 比較増減	
給水区域内人口	人	44,365	33,733	10,632	2,199	2,236	△ 37	
給水人口	人	44,039	33,699	10,340	2,193	2,230	△ 37	
普及率	%	99.3	99.9	△ 0.6	99.7	99.7	0.0	
給水戸数	戸	19,363	15,946	3,417	678	683	△ 5	
配水量	10月～3月	m ³	3,090,872	2,452,852	638,020	122,725	130,533	△ 7,808
	1ヶ月平均	m ³	515,145	408,809	106,336	20,454	21,756	△ 1,302
	1日平均	m ³	16,983	13,477	3,506	674	717	△ 43
有収水量	10月～3月	m ³	2,219,133	1,921,184	297,949	95,736	98,768	△ 3,032
	1ヶ月平均	m ³	369,856	320,197	49,659	15,956	16,461	△ 505
	1日平均	m ³	12,193	10,556	1,637	526	543	△ 17
一日最大給水量	m ³	18,106	16,606	1,500	796	954	△ 158	
有収率	%	71.8	78.3	△ 6.5	78.0	75.7	2.3	

(2) 口径別使用水量

(平成26年10月～平成27年3月)

口径	上 水 道		簡 易 水 道		合 計	
	戸数 (戸)	水量 (m ³)	戸数 (戸)	水量 (m ³)	戸数 (戸)	水量 (m ³)
13mm	16,917	1,509,607	561	73,447	17,478	1,583,054
20mm	2,006	271,858	105	14,450	2,111	286,308
25mm	214	111,246	6	1,467	220	112,713
30mm	10	6,061	0	0	10	6,061
40mm	157	184,274	4	5,148	161	189,422
50mm	52	112,727	2	1,224	54	113,951
75mm	4	22,652	0	0	4	22,652
100mm	3	708	0	0	3	708
計	19,363	2,219,133	678	95,736	20,041	2,314,869

3 工事の概況

(1) 建設工事の概要

No	工 事 名	工事費 (円)	契約年月日	着工年月日 竣工年月日	備 考
1	神木・池田線他1線配水管布設替工事	14,288,400	H26. 6. 23	H26. 6. 24 H26. 10. 10	改良 (再掲)
2	浜中央線配水管布設替工事	18,709,920	H26. 6. 23	H26. 6. 24 H26. 10. 10	改良 (再掲)
3	中野縦線他5線配水管布設替工事	26,294,760	H26. 7. 8	H26. 7. 9 H26. 10. 9	改良 (再掲)
4	礫石原浄水場造成工事	2,586,600	H26. 9. 4	H26. 9. 5 H26. 10. 10	拡張 (再掲)
5	油堀1号線他4線配水管布設替工事	17,044,560	H26. 9. 16	H26. 9. 17 H26. 12. 25	改良 (再掲)
6	千々石道線配水管布設工事	14,989,320	H26. 9. 16	H26. 9. 17 H26. 12. 10	拡張 (再掲)
7	礫石原第2水源さく井工事	30,063,960	H26. 9. 16	H26. 9. 17 H27. 2. 5	拡張 (再掲)
8	中野縦線他1線配水管布設替工事	22,673,520	H26. 9. 29	H26. 9. 30 H27. 2. 13	改良 (再掲)
9	釘崎・栢山線配水管布設替工事	16,841,520	H26. 9. 30	H26. 10. 1 H27. 2. 9	改良 (再掲)
10	中野縦線他3線配水管布設替工事	17,652,600	H26. 10. 21	H26. 10. 22 H27. 2. 9	改良
11	寺中長貫線配水管布設替工事	15,528,240	H26. 10. 21	H26. 10. 22 H27. 2. 12	改良
12	寺中長貫線他3線配水管布設替工事	16,714,080	H26. 10. 21	H26. 10. 22 H27. 2. 12	改良
13	長貫5号線他2線配水管布設替工事	19,550,160	H26. 10. 21	H26. 10. 22 H27. 2. 20	改良
14	国道251号線配水管布設替工事	11,759,040	H26. 11. 14	H26. 11. 18 H27. 2. 20	改良
15	礫石原水源 導・配水管布設工事(1工区)	14,533,560	H26. 11. 17	H26. 11. 18 H27. 3. 23	拡張
16	礫石原水源 導・配水管布設工事(2工区)	16,629,840	H26. 11. 17	H26. 11. 18 H27. 2. 13	拡張
17	礫石原水源 導・配水管布設工事(3工区)	26,757,000	H26. 11. 17	H26. 11. 18 H27. 3. 23	拡張
18	大野線配水管布設替工事(2工区)	8,582,760	H26. 11. 19	H26. 11. 20 H27. 3. 3	改良
19	礫石原1号減圧水槽新設工事	25,993,440	H26. 11. 20	H26. 11. 21 H27. 3. 12	拡張
20	大野線配水管布設替工事(1工区)	12,269,880	H26. 11. 20	H26. 11. 20 H27. 3. 3	改良
21	礫石原第1水源地新設工事	36,083,880	H26. 12. 9	H26. 12. 10 H27. 3. 27	拡張
22	小原下線配水管布設替工事	10,392,840	H26. 12. 12	H26. 12. 13 H27. 3. 12	改良
23	立野農道配水管布設工事	9,914,400	H26. 12. 24	H26. 12. 25 H27. 3. 24	拡張
24	霊南山ノ神線他1線配水管布設替工事	6,011,280	H27. 2. 9	H27. 2. 10 H27. 3. 30	改良
合 計		411,865,560			

(2) 業務委託の概要

No	委 託 名	委託費 (円)	契約年月日	期 間	備 考
1	礪石原1号減圧水槽用地調査測量公共嘱託業務委託	766,855	H26. 6. 3	H26. 6. 4 H26. 11. 5	
2	礪石原水系配水管布設実施設計業務委託	4,752,000	H26. 8. 14	H26. 8. 15 H26. 11. 28	(再掲)
3	油堀浄水場詳細設計業務委託	14,968,800	H26. 9. 16	H26. 9. 17 H27. 3. 26	(再掲)
4	油堀1号減圧水槽他1件用地調査測量公共嘱託業務委託	1,046,385	H26. 10. 9	H26. 10. 10 H27. 3. 6	
5	立野浄水場計画用地調査測量公共嘱託業務委託	850,792	H26. 10. 15	H26. 10. 16 H26. 11. 27	
6	立野調整槽計画用地調査測量公共嘱託業務委託	632,935	H26. 10. 15	H26. 10. 16 H26. 12. 10	
7	油堀1号減圧水槽ほか実施設計業務委託	7,495,200	H26. 12. 24	H26. 12. 25 H27. 3. 26	
8	油堀1号減圧水槽ほか1件地質調査業務委託	843,480	H26. 12. 26	H26. 12. 26 H27. 2. 20	
合 計		31,356,447			

4 予算の概要

平成27年度島原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度島原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

上水道事業

(1) 給水戸数	1 ^万 9,400 戸
(2) 年間総給水量	600 ^万 3,000 m ³
(3) 1日平均給水量	1 ^万 6,447 m ³

簡易水道事業

(1) 給水戸数	672 戸
(2) 年間総給水量	24 ^万 8,000 m ³
(3) 1日平均給水量	679 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	水道事業収益		8 ^億 2,197 ^万 1 千円
第1項	営業収益		7 ^億 3,498 ^万 7 千円
第2項	営業外収益		8,698 ^万 2 千円
第3項	特別利益		2 千円
		支	出
第1款	水道事業費用		7 ^億 78 ^万 9 千円
第1項	営業費用		6 ^億 299 ^万 9 千円
第2項	営業外費用		9,778 ^万 9 千円
第3項	特別損失		1 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2^億5,890^万3千円は、当年度分消費税資本的収支調整額 4,521^万1千円、過年度分損益勘定留保資金 1^億8,124^万9千円、当年度分損益勘定留保資金 3,244^万3千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	7 ^億 101 ^万 3 千円
第1項	企業債	5 ^億 1,100 ^万 0 千円
第3項	固定資産売却代金	1 千円
第4項	負担金	994 ^万 3 千円
第5項	補助金	1 ^億 8,006 ^万 9 千円
支 出		
第1款	資本的支出	9 ^億 5,991 ^万 6 千円
第1項	建設改良費	8 ^億 330 ^万 9 千円
第2項	企業債償還金	1 ^億 5,660 ^万 7 千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道拡張事業	千円 3 ^億 5,600 ^万 0	証書借入	年 4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れを行った場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利に借り換えることができる。
上水道改良事業	4,100 ^万 0			
簡易水道事業	1 ^億 1,400 ^万 0			
計	5 ^億 1,100 ^万 0			

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1^億4,447^万9 千円
- (2) 交際費 1^万1 千円

(他会計からの補助金)

第8条 中木場、油堀・長貫及び有明町簡易水道建設事業の起債に係る元利償還、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,154^万3千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は 824^万5千円と定める。

島原市長 古川 隆三郎